

令和7年上尾市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 日 時 令和7年5月22日（木曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時42分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理人 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩鉄由美
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 島田栄一
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 栗原雅之
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主幹 仲上直志
教育総務課主任 加納蘭季
- 5 傍聴人 5人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 4月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第28号 上尾市公民館運営審議会委員の任命について

議案第29号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

議案第30号 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和6年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

報告事項2 令和7年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

報告事項3 指定管理施設の利用状況、稼働率について

報告事項4 あげおでからだ元気フェスタの開催について

報告事項5 第38回2025上尾シティハーフマラソンの開催について

報告事項6 令和7年度上尾市学校運営協議会委員（学校教職員）の指名について

報告事項7 令和7年度学力調査関係実施概要について

報告事項8 令和7年4月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第31号 財産の取得に係る意見の申出について

議案第32号 令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第8 報告事項

報告事項9 いじめ重大事態調査報告書について

報告事項10 いじめ重大事態調査報告書について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただいまから、令和7年上尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 5人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 4月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 4月定例会会議録の承認」についてでございます。4月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、岩鉄委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございますが、審議を始める前にお諮りいたします。本日予定しております議案は5件でございます。「議案第31号 財産の取得に係る意見の申出について」及び「議案第32号 令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、

非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第28号から議案第30号までの審議を行い、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第31号及び議案第32号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、「議案第28号 上尾市公民館運営審議会委員の任命について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第28号につきましては、白石 生涯学習課長が説明申し上げます。

(白石恵子 生涯学習課長) 議案書の1ページをお願いいたします。「議案第28号 上尾市公民館運営審議会委員の任命について」でございます。上尾市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、上尾市立公民館条例第11条第3項の規定によりその後任として任命したいので提案するものでございます。公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項及び上尾市立公民館条例第11条第1項の規定により設置するもので、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議するものでございます。任期は、前任者の残任期間である令和8年6月12日まででございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第28号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第28号 上尾市公民館運営審議会委員の任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第29号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第29号につきましては、武田 指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 議案書2ページをご覧ください。提案理由といたしましては、上尾市立西中学校及び瓦葺中学校において、新たにそれぞれ1名を、上尾市学校運営協議会規則第7条第1項の規定により任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和8年3月31日までとなります。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第29号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第29号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第30号 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第30号につきましては、武田 指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 議案書3ページをご覧ください。提案理由といたしましては、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員の任期が令和7年4月30日で満了したことに伴い、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例第4条の規定により、委嘱又は任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和9年5月31日までとなっております。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第30号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第30号 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) つきまして、「日程第5 報告事項」でございますが、説明を始める前にお諮りいたします。本日は10件の報告事項がございます。報告事項9及び報告事項10の「いじめ重大事態調査報告書について」は、被害児童生徒及び加害児童生徒等の状況に関する報告を行う予定であるため、当該児童生徒等の個人情報保護すべき案件でございますので、会議を公開しないこととし、報告を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、

本日の日程を変更いたします。まず、報告事項1から8まで及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第31号及び議案第32号の審議を行い、その後、報告事項9及び報告事項10の説明を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1及び2」につきましては、杉木 教育総務課長より、「報告事項3から5」までにつきましては、栗原 スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 令和6年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

(杉木直也 教育総務課長) 教育総務課からは2点報告させていただきます。報告事項1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和6年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」でございます。令和6年度において、教育委員会として後援名義を承認したイベント、事業について、上尾市教育委員会後援等名義の使用承認及び上尾市教育委員会教育長賞の交付に関する事務取扱要綱第13条の規定により、その状況を取りまとめましたので、報告するものでございます。後援名義等の申請のあった事業について、別冊の資料にまとめてございますので、ご覧いただきたいと存じます。申請件数は、全部で164件の申請がございました。このうち、162件を承認し、2件を不承認と決定をしてございます。不承認を決定した事業と不承認の理由については、資料に記載しておりますので恐れ入りますが、5ページの下から4番目の155番の右側の理由をご覧いただきたいと存じますが、事業の主催者が、「市内を活動拠点として活動を行う団体ではないため、要綱第5条の「主催者の承認基準」に該当しないことから、不承認と決定をしております。次に、同じページの158番の右側の理由に記載のとおり、事業の内容が、「主に営利又は商業宣伝を目的とする事業」に該当し、要綱第6条の「事業の承認基準」に該当しないことから、不承認と決定をしたものでございます。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 令和7年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

(杉木直也 教育総務課長) 続きまして、報告事項2ページの「報告事項2 令和7年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により行う、令和7年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価につきまして、別紙のとおり基本方針を定めましたので報告するものでございます。令和7年度の点検評価の実施にあたっては、昨年度と同様に、事業単位で自己評価を行い、事業の内容、決算額、評価指標などを1ページに情報を集約した上で、評価結果を取りまとめて、お示ししていきたいと考えております。3ページに記載をした「基本方針」をご覧いただきたいと存じます。

1つ目の○に記載しておりますとおり、点検評価の対象は、「第3期上尾市教育振興基本計画」に掲げた10の目標を達成するために、令和6年度に実施した主要事業について、点検評価を行うことといたします。ここで言う「主要事業」とは、令和6年度上尾市教育行政重点施策の中でお示ししている教育振興基本計画に紐づいて位置付けた主要事業でございます。

2つ目の○部分、「点検評価事務の進め方」でございますが、評価シートを用いて評価を実施してまいります。また、「事業の概要」、「事業費決算額等の推移」、「評価指標」を記載した上で、「成果」や「課題」を記し、「今後の方向性」として次年度以降の目標設定などを行います。そして、評価シートの末尾に、教育振興基本計画の目標及び施策に対する当該事業の評価を記載することといたします。

3つ目の○部分、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」でございますが、令和6年度に

においては、教育に関し学識経験を有する3名に第三者評価を依頼したところですが、令和7年度においても、昨年度同様に学識経験者3名を選出し、第三者評価を依頼する予定でございます。

次に、今後のスケジュールでございます。下段◎の記載になりますが、9月の教育委員会までに評価をまとめて、協議させていただきます。その後、学識経験者による第三者評価を10の目標毎にいただき、11月の教育委員会において議案審議、採決いただく予定としております。採決後、上尾市議会12月定例会に報告書を提出・公表する予定でございます。報告事項2の説明は以上でございます。

○報告事項3 指定管理施設の利用状況、稼働率について

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 資料4ページをお願いいたします。スポーツ振興課で所管している2つの指定管理施設、上尾市民体育館と上尾市平塚サッカー場について、その利用状況、並びに稼働率について報告するものでございます。初めに、5ページ、市民体育館の「1利用人数」でございます。令和6年度の利用人数は、合計で37万5,673人となっております。下段の表、「2施設の利用人数」につきましても、前年度比較で、各施設においておおむね増加している状況でございます。6ページをお願いいたします。平塚サッカー場の「1利用人数」でございますが、令和6年度の利用人数は、合計で6万7,475人となっております。7ページをお願いいたします。市民体育館の施設ごと、利用時間帯の区分ごとの稼働率でございます。平日、土日祭日ともに、90パーセントを上回っている施設が大半となっており、全体的に稼働率は高い状況となっております。8ページをお願いいたします。平塚サッカー場の稼働率となりますが、ご覧の表のとおりとなっております。令和6年度より設定された早朝区分につきましては、平日、土日祭日ともに、25パーセント前後となっております。主に近隣の大学サッカー部や夏時期の少年サッカー、クラブチーム等の利用がございました。なお、上尾市平塚サッカー場につきましては、本市のネーミングライツ事業により、令和6年4月から「ライフコミュニケーション上尾サッカーグラウンド」という愛称を使用しておりますことを、改めて報告させていただきます。報告事項3の説明は以上でございます。

○報告事項4 あげお de からだ元気フェスタの開催について

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 資料の9ページをお願いいたします。「報告事項4 あげお de からだ元気フェスタの開催について」でございます。10ページをお願いいたします。令和4年度からスポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ、毎年開催している「あげお de からだ元気フェスタ」でございます。今年度は6月28日の土曜日に開催いたします。会場は上尾市民体育館で行い、内容は、野球やバレーボールなどの親子体験教室のほか、ラダーゲッター、ニチレクボールなどのユニバーサルスポーツ体験、からだの健康測定及び相談コーナーなどを予定しております。昨年度から引き続き、「上尾市武道連盟」の協力により、「あげお de あそぶどう」と称して、剣道、空手道、弓道などの体験会を開催いたします。また、昨年度より、本市の独自事業として開始いたしました「健康ポイントアプリ あげお健康プラス」の登録サポートを行うブースを設置する予定でございます。なお、教育委員さんには、後日案内文を郵送させていただきます。報告事項4の説明は以上でございます。

○報告事項5 第38回2025上尾シティハーフマラソンの開催について

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 資料の13ページをお願いいたします。日時につきましては、令和7年11月16日日曜日に開催いたします。今年度は、例年メイン会場として使用しております、上尾運動公園陸上競技場が、改修工事を行っており、陸上競技場を使用することができません。会場の使用が制限されるため、参加定員の規模やコースの検討を行い、令和7年度については、競技種目をハ

ーフマラソンの部のみとして、フィニッシュ地点を運動公園前の公道に変更して開催いたします。今大会のハーフマラソンコースにつきましても、世界陸連並びに日本陸連の公認コースの認定を受けております。開会式は、スタート地点となる公道にて、午前8時40分から行います。主催につきましては、上尾市、上尾市教育委員会、上尾市スポーツ協会、一般財団法人 埼玉陸上競技協会の共催でございます。募集人員につきましては、ハーフマラソンの部5,500人でございます。申込期間につきましては、7月1日から8月31日までとなっております。また、今年度から上尾市民優先枠として、市民の方への優先申し込み期間を設けております。大会開催にあたりましては、参加いただくランナーや関係者の皆様が安心・安全な大会となるよう、しっかり準備を進めてまいります。資料の14ページに開催要項を載せておりますので、併せてご参照いただければと存じます。報告事項5の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項6から8まで」につきましては、武田 指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項6 令和7年度上尾市学校運営協議会委員(学校教職員)の指名について

(武田直美 指導課長) 続きまして、15ページをお願いします。「報告事項6 令和7年度上尾市学校運営協議会(学校教職員)の指名について」でございます。別冊「令和7年上尾市教育委員会5月定例会報告事項6」をご覧ください。こちらは、上尾市学校運営協議会規則第7条に基づき、各小中学校長から所属教職員の委員としての推薦を受けまして、教育長が指名するものでございます。よろしくをお願いいたします。

○報告事項7 令和7年度学力調査関係実施概要について

(武田直美 指導課長) 「報告事項7 令和7年度 学力調査関係実施概要について」でございます。16、17ページをお願いします。17ページの表のとおり、今年度につきましては、全国学力・学習状況調査は、4月17日に、埼玉県学力・学習状況等調査は、4月30日・5月8日・5月9日に実施いたしました。上尾市の学力調査は、小学校は令和7年12月16日、中学校は令和8年1月9日にそれぞれ実施予定となっております。

○報告事項8 令和7年4月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 続きまして、18ページをお願いします。「報告事項8 令和7年4月 いじめに関する状況について」でございます。19ページをご覧ください。小学校では、認知件数が71件、解消報告件数が27件でございます。20ページをお願いします。中学校では認知件数が20件、解消件数が4件でございます。報告は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(矢野誠二 委員) ご説明ありがとうございました。私の方からは報告事項7の学力調査関係の実施内容について質問をいたします。資料17ページの実施予定という資料をみますと、既に実施した4月17日の全国学力調査、それから県の学力調査とあるのですが、まず一つ目が、備考欄に中学校理科

については4月14日から17日までの期間云々とあり、この期間で各学校の希望を踏まえての調整ということになっていますが、期日が4月17日と書いてあるのは、本市の場合はこの17日に、全学校で、同一日で実施されたというふうに理解してよろしいでしょうか。

それからもう1点、県学力調査の方ですが、ここもやはり備考欄のところで、C B T方式で実施するというふうになっていますが、全国の大学の共通テストなんかもそうですが、毎年何か機器の不具合とか、何かトラブルが起きているのがニュースになりますけども、このC B Tで実施した場合に、やはり本市で何か課題とか問題点とかあったら教えてください。以上です。

(武田直美 指導課長) はい。中学校の理科については、14日から17日の間に各校実施いたしました。それからC B T化で課題となる点ということですが、やはりネットワークの不具合ということもありますが、事前に点検をしてから行うということをしっかりやっております。実際に起こったことについては、学力検査を行っているクラス以外のクラスでインターネットにアクセスできなくなってしまったということがありました。今年度は、ネット環境の不具合でできなかったという大きな問題は発生しておりません。

(矢野誠二 委員) ありがとうございます。以上です。

(内田みどり 委員) ご報告ありがとうございました。3点ほど伺わせていただきます。まず1点目ですが、報告事項3、7ページの上尾市民体育館の稼働率についてお尋ねさせていただきます。土日の利用数が100%ということで、多分こちらは、抽選か何かでご利用になっている方が多いのかなと思うのですが、実際のこの抽選倍率というのは大体どのぐらい、ご利用者がいらっしゃるのでしょうか。

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 市民体育館の稼働率につきましては、内田委員さんがおっしゃったように、高い利用率ということで、特に土曜・日曜につきましては、市民連盟の各種競技の大会などがほぼ入っている状態でございます。そういったことが土日開催されることが多いものですから、特に高い稼働率となっています。それ以外にそういった大会等がない日につきましては、個人の方、もしくは地域のサークルの団体の方などにご利用いただいております。その結果100%となっています。また予約の際の抽選倍率等につきましては、恐縮ですが、その倍率等のデータについては特に現時点では、把握できてはいないのですが、毎月1日から2ヶ月先の抽選を行っております。17日に抽選された後、各団体に抽選結果を配信するというような状況でございます。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。基本的にはその大会ですとかそういったものについては優先的にその土日を取られるということでしょうか。

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 今おっしゃっていただいたように、そういった市の関係の連盟の大会については、優先団体として前年度のタイミングで精査していただいた上で、優先的にスケジュールを入れさせていただいております。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。続いて報告事項の6の方で、上尾市の学校運営協議会委員の方で学校教職員の方が委員になっているのですが、校務分掌というのでしょうかね、いつもこれはこういった枠組みで先生方が委員を担当なさっていたのでしょうか。

(武田直美 指導課長) 毎年こういった形で委員になって頂いております。

(内田みどり 委員) 大体教頭先生ですとかが入っていた覚えがあるのですが、複数人数、その担当として、学校運営委員に学校から入っていたということですか。

(武田直美 指導課長) そうです。学校の教職員の中で学校運営協議会委員の推薦されるのは、教頭先生はどの学校も入っています。それ以外の委員は、事務職員でしたり、生徒指導主任、学年主任等、学校によって様々です。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。最後でございます。報告事項7です。学力調査の実施ということですが、こちらで、例えば不登校ですとか、SSRの方に出席、参加されている生徒さんが、この実施に参加しているかどうかというのを伺いできればと思います。

(武田直美 指導課長) 不登校生徒の学力検査を受けている状況等については把握しておりませんが、各学校で不登校生徒についても、本人に確認しながら、できるものはできるだけやっていく方向で対応しています。

(小池智司 委員) 一つはお願いと一つは質問となりますが、まず質問として、同じ学力調査のところで、17ページの全国学力調査の中学校の理科で、オンライン方式でと書かれていますが、そのオンライン方式というのは、生徒1人1人が今タブレットを使用していますが、そのタブレットの中で、オンラインでやるのか、教室の中で大型モニターを使ってやっているのかどちらでしょうか。

(武田直美 指導課長) タブレット端末での実施をしております。

(小池智司 委員) そうですね。こちら先ほどの矢野委員さんからも話がありましたが、通信の障害があったりとかというふうなのは何事もなく実施ができたということよろしいでしょうか。

(武田直美 指導課長) 今年度大きな問題は、報告が上がってきておりません。

(小池智司 委員) ありがとうございます。もうひとつお願いなのですが、これは報告事項2の点検・評価について、毎年この点検評価報告書を作るのに大変な時間とご努力をされているかと思うのですが、その中で毎年点検評価の9月ぐらいに私どもが見させていただいている中で、そのあとの有識者の方からのご指摘で、物によっては前年度と同じような内容の中がそのまま転記されて、数字だけを変えているとかがありました。だから毎年いろんな事案があって、同じ内容ではないから、必ずしも前年度と同じ内容で記載されるってことはないだろうと思います。そこら辺はまたご指摘がないような形で、よく精査していただいて、点検評価していただければなと思いますのでお願いします。

(岩鉄由美 委員) ご説明ありがとうございました。報告事項7について、内田委員と話が被る部分があるのですが、先ほど不登校の生徒さんも、できることはどんどんやらせてあげたいとのことでしたが、この現状で、別室で受けさせることはできるのでしょうか。教室には行けないけど保健室なら、といったような場合に別室で対応はできているのでしょうか。

(武田直美 指導課長) 可能な限りネット環境とタブレットがあれば受験可能なものが多いので、そのような形で対応しております。

(岩鉄由美 委員) 自宅でも受験できますか。自宅での受験ではなく、あくまでも登校してということでしょうか。ありがとうございました。

(谷島大 委員) ご報告ありがとうございました。先ほど内田委員さんからも話がありましたが、報告事項3の中で上尾市民体育館の状況について、土日を中心にとても稼働率が高くなっているということなのですが、利用人数の中で、全体に令和5年度に比べて、利用人数が多くなっている中で、その土日祝日の児童生徒の利用人数だけが割と大きく下がっているように感じたのですが、この点はどういった原因要因があると考えていらっしゃいますか。

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 土曜・日曜の児童生徒の利用率の低下というところでございますが、あまり詳しく分析まではしていないところですが、部分的に言いますと、資料5ページの児童数、利用人数の児童生徒区分の土曜日曜などが85%というところでございます。85%ですので、ある程度、今年度についてはいろいろな物理的な要因とかにより、子どもたち児童生徒の利用が少なかったということで、あまり確信的な理由というところではないですが、利用回数が少なかったということかと思えます。これにつきましては、また、指定管理者を含めまして、利用率向上、スポーツの機会の創出というところで、検証してまいります。

(谷島大 委員) やはり、児童生徒の体力低下が叫ばれていますし、せっきくの施設ですので多くの児童生徒に活用してもらえるような形で促進していただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それともう1点、報告事項とは関係ないのですが、各小中学校から出されている学校だよりについて意見を申し上げます。私も地元の小学校のボランティアに参加している関係で、小学校の一斉送信メールのさくら連絡網に登録をして、メールで配信している学校だよりも拝見しております。その中で、今回平方北小学校が、今年度からかつてのように印刷して配布することにさせていただきますという案内がありまして、そこには重要な連絡等を手元でご覧いただきたいというような理由が添えられていたのですが、今実際、どの程度印刷した学校だよりは配られているのでしょうか。大体メール配信になっているのでしょうか。私はそう推測していたのですが、そちらの方が多い感じでしょうか。その中で、私もかつて子どもが学校に通っていた頃は、印刷物でいただいていたのですが、今はスマホで拡大しながら、読ませていただくのですが、なかなか1回読むのが精一杯という感じで、もしかしたらご覧にならない保護者さんもいたりするのかなと心配しております。

この学校だよりというのは自分の子どもが通っていたころも感じていましたが、特に今、教育委員として全学校の学校だよりを拝見する立場になった中で、本当にそれぞれの校長先生が工夫して、大事なメッセージを持っている大切な連絡ツールだなという風に感じています。できれば、学校から児童生徒を介して、それを子どもたちが保護者に渡すというそのバトンタッチがあって、子どもたちも学校だよりが交付されたということをしっかり認知した中で、家庭でその学校だよりについての会話がある、そういう部分がきっと平方北小学校さんの取り組みなのかなと思ひまして、印刷物になった方がいいのかなというのを個人的に思いました。もちろん、印刷や紙をあまり使わなくなったり、ダイレクトに直接届くというその利点や利便性がすごくあるので、多くの連絡に連絡網を使うのはいいと

思うのですが、学校だよりに関しては、こういった形で、手元にあったり、壁に貼ったりして何回も読めたりした方が、本当に中身が充実しているというのは常に思っていたので、意見として申し上げます。

それと重なりますが、今回たまたま先月先々に質問させていただいた、新年度になって取り組んでいる、サポートルームティーチャーの配置などについて、一部の学校だよりで、先月今月と紹介しているところがありました。この教育委員会の取り組みの発信というのに、やはりホームページとかが多いと思うのですが、あるいはさくら連絡網でのメールが多いかと思うのですが、たぶん学校だよりで直接当事者である保護者に、届けた方がきっとより有意義な情報になると感じたので、ぜひ教育委員会の取り組みの紹介という意味でも学校だよりの活用をしたらよいのではないかと思います。報告事項とは関係ないのですが意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) ご意見として承りたいと思います。他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

日程第6 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会教育委員会6月定例会は6月26日、9時30分より開催を予定しております。日程報告は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

日程第7 議案の審議

(西倉剛 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第31号 財産の取得に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(加藤 教育総務部長) 議案第31号につきましては、深井 新しい学校づくり推進室長が説明申し上げます。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 「議案第31号 財産の取得に係る意見の申出について」

でございます。議案書の5ページをご覧ください。最初に、提案理由でございますが、上平中学校拡張用用地を取得することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項及び第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。別冊の議案資料、「議案第31号資料」に、購入する土地の位置図を記載しておりますので、合わせてご覧いただければと存じますが、本件は、校庭が狭小である、上平中学校の拡張用用地として、同校南側の民地を購入するものでございます。議案書、「1、土地の所在・地番、地目及び地積」につきましては、次ページの議案書6ページをご覧くださいと存じます。取得する土地の筆数は23筆、地目といたしましては、畑、雑種地、山林、宅地であり、購入する土地の合計地積といたしましては、1万5,260.08平方メートルでございます。5ページにお戻りいただき、取得の目的は、上平中学校拡張用用地の購入、取得の方法は、随意契約、取得価格は、3億1,799万3,142円でございます。契約の相手方は、記載の地権者、1名となっております。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第31号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 説明ありがとうございました。こちらの土地は筆でわかれていると思うのですが、この畑となっているのはみんな生産緑地でしょうか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 対象の土地は農地となっております。

(内田みどり 委員) 現在は農業をやられていないように見えますが、農地として売却するとき、農地の状態でないと多分売却できないと思いますが、それはどちらがされますか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 農地としての管理は農地の地権者の方の責任となります。

(内田みどり 委員) 地権者の方に整備いただくということですね。分かりました。

(矢野誠二 委員) 私の方から位置図を見てお願いというか、まずは確認ですが、上平中学校の現在の校地の南側の部分が取得用地となると思うのですが、この図でいけば、その取得用地と、現在の校地との間に道路がありますよね。校地が広がって上平中学校の生徒にも、これからのびのび活動ができて、いいなとは思いますが、この道路が少し私自身引っかけります。せっかく広く土地が増えるわけですので、この校舎側とその取得用地との間の道の往来、移動の際の安全面の措置みたいなものは、現時点で分かれば教えていただきたいです。つまり道路はそのまま残されるのか、または安全面でいろいろなことが想定されると思いますが、移動に危険のないように、何か計画されているかというのを教えていただきたい。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 道路については、現状道路管理者の方に確認したところ、この間の道路だけでなく、北上尾方面までを含めた路線としての話になり、今現在使用中の道路となりますので現状としては、道路はそのまま通るということとなります。それを受けまして安全対策といたしまして、何点か考えているところではありますが、一つは道路にポール等を建てて少なくとも車が侵入できないようにするとか、既存の土地と購入する南側の土地とをつなぐ橋のようなものを設置して往来することができないかということを検討しております。

(矢野誠二 委員) はい、できれば今案として出されましたけど、そのような措置をとっていただければなど。このまま道路が残るし自動車も通るとなると、結局は取得地に行くまでまたは帰りもそうですが、道路を通っていかなければならない、となりますので、是非ともそういった案で今後またよりよいものをお考えいただきぜひ措置していただければと思います。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第31号 財産の取得に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに ご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第32号 令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(加藤 教育総務部長) 議案第32号につきましては、山内 図書館長が説明申し上げます。

(山内正博 図書館長) 「議案第32号 令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」をご説明いたします。本日配布させていただきました追加議案書の1ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、下段の記載のとおり、本件は令和7年度上尾市一般会計補正予算(第2号)の教育に関する事務の部分の補正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので提出するものでございます。本件の内容でございますが、歳入につきまして、補正前予算額5億4,030万円に対しまして2,300万円を増額し、補正後予算額を5億6,330万円とし、歳出につきまして、9款/4項/社会教育費の補正前予算額10億7,976万8千円に対しまして3,608万円を増額し、補正後予算額11億1,584万8千円とするものでございます。

恐れ入れますが、議案第32号の追加資料の2枚目、「歳出」をお願いいたします。歳入増額の内訳でございますが、補正額財源内訳にありますとおり、歳出に対する市債によるものでございます。歳出増額の内訳でございますが、丸広百貨店上尾店に整備する図書館仮本館の設計に要する経費につきまして、9款/4項/3目/図書館費の図書館本館改修事業の18節負担金、補助及び交付金(図書館仮本館整備負担金)として、3,608万円を計上するものでございます。議案第32号の説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第32号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第32号 令和7年度上尾市

一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第8 報告事項

～非公開～

日程第9 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会5月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和 7年 6月 26日 署名委員 内田 みどり